

奈良県告示第二百六十二号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

平成二十九年十二月八日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	山本 博昭	医療機関の名称	医療法人健和会奈良東病院	医療機関の所在地	天理市中之庄町四七〇番地	診療科目	内科（呼吸器機能障害）	辞退年月日	平成二十五年三月三十一日
幅田 孝	はばた整形外科		大和郡山市田中町七六六一	整形外科、リハビリテーション科（肢体不自由）	平成二十九年十月三十一日				